

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十六年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
有限会社ア シストファ ミリー	大和郡山市横田 町七九七	ケアステー ションアシ ストファミ リー	大和郡山市横 田町七九七	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年三月 一日
社会福祉法 人せせらぎ 会	御所市室一三〇	御所園	御所市室一三 〇	生活介護 就労継続支 援（A型） 就労継続支 援（B型）	平成二十 六年三月 一日
社会福祉法 人せせらぎ 会	御所市室一三〇	コッペ大淀	吉野郡大淀町 下渕一三三 五	就労移行支 援（一般型） 就労継続支 援（B型）	平成二十 六年三月 一日
有限会社ハ インタイト ラベル	宇陀市榛原高萩 台七九一ニ	介護支援セ ンターエイ コー宇陀	宇陀市榛原高 萩台七九一ニ	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年三月 一日

